

別紙3 自然公園等事業

1. 自然公園等事業について

政府の重要課題である「自然と共生する社会」の実現のため、国立公園等において、自然再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを求める国民のニーズに対応するため自然との豊かなふれあいの場の整備を行う。

平成14年度の自然公園等事業予算については、147億円が計上されたところである。

(単位：百万円、%)

	13年度 予算額 A	14年度 予算(案)額 B	対前度 比較増減額 B - A	対前度 比率 B / A
自然公園等事業費 (国費)	17,002	14,687	2,315	86.4
うち、補助金 (国費)	5,577	4,993	584	89.5

< 事業の概要 >

(1) 環境共生推進特別整備事業 (共生プラン21)

地球環境共生整備事業

自然公園等においてソーラーなど、自然エネルギーを利用した地球環境にやさしい施設の整備。

自然再生整備事業 (新規)

国立・国定公園、国設鳥獣保護区において、直線化された河川の蛇行化と湿原植生の回復、干潟・里山等の再生など、専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画を得つつ、関係省庁と連携して整備。

(2) 自然学習環境整備事業

国立・国定公園内のすばらしい自然の中において自然体験を通じて自然とふれあい、自然から学ぶ機会が得られるよう自然学習の基盤を整備。

自然学習歩道整備事業

ふれあい自然塾整備事業

エコ・ミュージアム整備事業

(3) 自然公園総合整備事業

自然公園核心地域総合整備事業 (緑のダイヤモンド計画)

国立・国定公園の核心地域において、優れた自然環境を保全し、あわせて、より快適な利用を推進するため、自然公園施設を総合的、計画的に整備。

自然公園利用拠点新活性化事業

自然公園の利用拠点等において、現代のニーズに適した公園利用への転換を推進し、利用の活性化を図るための総合的・計画的な整備。

(4) 野生鳥獣との共生環境整備事業

国設鳥獣保護区において、人の利用の適正な誘導、野生鳥獣の生態や生息に関する普及啓発、鳥獣の生息に適した環境の保全・整備等に必要な施設の整備。

(5) ふるさと自然ネットワーク整備事業

都市近郊や中山間地域の里地・里山などに残された自然環境の保全や失われた自然を再生し、自然とのふれあいの施設を整備。

自然環境保全活動拠点整備事業

ふれあい・やすらぎ温泉地整備事業

国民休養地整備事業

ふるさと自然再生事業（新規）

(6) 自然歩道ネットワーク整備事業

長距離自然歩道整備事業

歩くことを通じて自然に親しみ、心身の健全を図る長距離自然歩道の整備（現在、近畿整備中）を進める。また、快適で安全な利用を促進するため、情報提供機能や宿泊機能等を備えた利用拠点を整備。

利用集中特定山岳地域登山歩道整備事業

（通称：日本百名山登山歩道整備事業）

中高年等の登山ブームを背景に、登山者が集中して植生の荒廃や浸食を招いている日本百名山等の登山歩道について、自然環境を保全しつつ安全、適切な施設を整備。